

令和2年度事業報告書

特定非営利活動法人

子どもたちの生きる力をのばすネットワーク

報告書作成に当たって

本団体の令和2年度の事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国及び地方自治体の緊急事態宣言発出に伴う、生活及び行動変容に連動した本団体利用施設「アイプラザ半田」の利用方針とその指示に従って展開してきた。詳細を以下に記す。

1 本団体利用施設「アイプラザ半田 109号室、110号室」5月31日までの閉鎖期間中の対応の基本方針について

(1) 閉鎖期間中の行政による使用許可に向けて

ア 目的: 子どもたちが自粛期間の影響を受けて、引きこもり傾向の再発に向かうことを懸念し、短時間の面談を実施する必要性を満たすため「支援活動」を実施する。

イ 条件(効果的な感染防止対策の確立と実施): 4月20日より使用し、生徒の感染防止を第一とし、以下の感染防止対策を遵守させることを条件とする。3密にならないことを基本とし、基本的には①体温を測定し、施設内入場前には必ずアルコール消毒をする。②室内の机椅子、ドアノブ等についても活動のはじめと終わりにアルコール消毒を行う。③マスクの使用を必須とし、会話は静かに控えめに言い、大声で話さない。④常に室内換気を行い、うがい、手洗いを励行させる。⑤発熱等異常が認められる場合は来ない。スタッフも同様である。⑥滞在記録簿を毎日作成して管理・保管する。

(2) 行政における許可の下の閉鎖期間中の本団体の対応について(4月20日～5月31日)

ア 毎週火・水・木曜日の3回10時から12時まで、事前に予約の上、相談や学習の支援活動を開くこととする。担当スタッフは以下の通り。火曜(榊原)・水曜(巽)・木曜(村瀬) 予約受付・連絡担当(赤松代表理事)

イ 利用生徒数5名

2 閉鎖解除後の6月1日～翌年3月31日までの期間については、以下の通りである。

生徒・スタッフの感染拡大防止を第一とする防止対策は上記「1(1)イ」の規定に準ずるものとする。また、行政及びアイプラザ半田の方針に従って活動した。

コロナ禍による生活及び行動変容は、それによる引きこもりの傾向が心配されたが、これを内省を促すチャンスとして捉え、将来の進学・就職など生徒の進路意識確立に繋がることを信じて実施した一年間であった。

1. 事業実施の概略

本団体は、不登校、引きこもり等に悩む若者や保護者の方々に、相談業務、フリースクールでの学習

第1号議案・令和2年度事業報告書(2)

及び生活指導を通して相互の理解と協力関係を構築してきた。(定款第3条)そこで、特定非営利活動に係る(1)フリースクールにおける青少年支援活動、(2)スタッフのカウンセリング研修事業(3)青少年の健全育成に関する事業について、それぞれの事業を展開してきた。(定款第5条)以下その詳細について報告する。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 青少年支援活動事業

ア フリースクール支援事業

(ア) 事業内容

a 学習指導及び生活指導

・ 日 課

(検温・・・教室入室記録、教室内消毒)

9:30～9:40 諸連絡

9:40～11:30 自主学習(基礎学力充実)

11:30～12:30 軽運動室にて卓球(水・木曜日)

12:30～13:30 昼食

13:30～15:00 リクリエーション、手芸、ゲームなど

(教室内消毒・教室退室記録)

・ 日程: ①臨時休業中(4月7日～5月31日)の「支援活動」4月20日から5月29日まで

②運動の禁止(6月1日から6月30日)≪「アイプラザ半田」使用禁止のため≫

③通常の日課(7月1日～)

・ 毎週木曜日 14:30～16:30…学生ボランティアによる学習支援活動≪臨時休業により5月末日迄中止≫

・ 利用施設は「アイプラザ半田」内109号、110号室(本スクール活動室)

・ 1学期: 6月2日(火)～8月7日(金)(夏休み: 8月8日(土)～8月20日(木))

・ 2学期: 8月21日(金)～12月23日(水)(冬休み: 12月28日(月)～令和3年1月6日(火))

・ 3学期: 令和3年1月7日(木)～3月24日(水)(春休み: 3月25日(木)～4月6日(月))

b 進路相談

・ 12月上旬より3月上旬に、通常の進路支援に加え、入試問題練習、模擬面接、作文添削指導を集中して実施した。

c スポーツ・リクリエーション

①月2回 13:00～14:00 半田市体育館(主にバスケット、バドミントン)≪新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月30日迄中止≫

②毎週水・木曜日 11:30～12:30 施設内の軽運動室(卓球)で実施している。≪新型コロナウイルス感染拡大防止により6月30日迄中止≫

・ 毎回参加者生徒平均4～5名

d 相談業務(カウンセリング)

・ 必要に応じ適宜行っている。①本人の申告によるもの。②スタッフが必要と認めたもの。

第1号議案・令和2年度事業報告書(3)

③緊急に必要と認められた場合。④進路支援に関わる相談業務。⑤予約相談：毎週月曜日及び毎月第3土曜日(9:30～17:00)

e 保護者懇談会

・日時及び時間帯：7月8日(水)～17日(金)・場所：「アイプラザ半田」110号室

f アニマルセラピー

・毎月第三火曜日・ボランティア団体の協力のもと、主に中庭を利用して動物に触れ合う。10、11月は実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当分の間中止となる。

g アイプラザ半田施設内合同防災説明会・防災避難訓練：9月28日(月)

h 古川一也公認会計士事務所コンサルティング

i 令和2年度卒業・修了を祝う会

① 開催日時：令和3年3月27日(土)10:00～12:30

② 会 場：半田市東洋町1-8 アイプラザ半田2階研修室

③ 内 容：

第一部 祝う会

○卒業生7名(中学生6名、高校生1名)

○修了生5名

代表理事による一人一人への言葉を添えてのお祝い色紙手渡しの光景は、生徒たちの成長の証を語るもので、感動的かつ多くの出席者による祝福に満ちた卒業・修了を祝う会であった。

○学生ボランティアへのお礼(大学卒業生2名)

生徒たちの話し相手・勉強補助に寄り添ってくれた学生ボランティアにのぼす会から、感謝の言葉と記念品を贈った。

第二部 懇談会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、飲食を伴わない会ではあったが、卒業生、修了生、保護者、学校関係者、スタッフ等による和やかな会となった。保護者の方々はもちろん学校管理職が最後まで参加されたことに感謝申し上げたい。

※出席者人数28名(内訳：スタッフ14、生徒8、親2、学校関係者4)

(イ) 従事者人数

1日平均14名

(ウ) 受益対象者人数

14名

(エ) 費用総額 543,549円

内訳：(教材費7,505円 行事費4,942円 印刷製本費1,380円 会議費12,150円 旅費交通費393,000円 消耗品費122,544円 通信運搬費408円、賃借料1,620円)

(オ) 収 益 0円

イ 「ハートルーム」及び「生活支援(寺子屋)事業」<生活困窮者自立支援法・半田市助成金事業>

(ア) 事業内容

第1号議案・令和2年度事業報告書(4)

・「ハートルーム」は第三土曜日(10:00~15:00)、「寺子屋事業」は、生活困窮者の家庭の子どもたち(ハートルームは保護者も参加)を対象とし、その実施内容は、手芸・工作、ゲーム、コマ回し、リクリエーション、歌、新聞作りなど。活動場所は本団体活動教室である施設内(アイプラザ半田109・110号室・中庭)を利用。

・「寺子屋事業」は半田市子育て支援課・生活困窮者自立支援ネットワーク協議会と連携・協力関係を維持。

(イ) 従事者人数:「ハートルーム」「寺子屋事業」とともに3~4名(ボランティア学生を含む)

(ウ) 「ハートルーム」の受益対象者人数、1回平均13名(内訳:小学生8、中学生3、高校生2)

(エ) 親たちによる「おしゃべり会」毎回出席者3~7名

(オ) 「寺子屋事業」の実施期間と参加延べ総数(受益対象者人数)

夏期:寺小屋事業…新型コロナウイルス感染拡大防止と夏休み短縮のため中止

冬期:寺子屋事業…12月24日(木)、25日(金)、26日(土)(以上10時~12時)、27日(日)(13:00~16:00)

※受益対象者人数20名(内訳:幼児1、小学生12、中学生5、高校生2)

※参加延べ総数65名(内訳:幼児1、小学生40、中学生16、高校生8)

春期:寺子屋事業…3月29日(月)、30日(火)、31日(水)、4月1日(木)(13:00~16:00)

※受益対象者人数24名(内訳:幼児1、小学生10、中学生10、高校生3)

※参加延べ総数81名(内訳:幼児1、小学生38、中学生32、高校生10)

(カ) 費用総額48,048円

内訳:(行事費17,781円 旅費交通費14,000円 通信運搬費840円 消耗品費14,387円
賃借料1,040円)

(キ) 収益0円

ウ OG・OB活動支援事業

(ア) 事業内容

a. 卒業生や高校生を中心とする進路・悩み等の相談業務への対応

b. のばす会への行事参加

(イ) 従事者人数 3名

(ウ) 受益対象者人数

3名:本年度は新型コロナウイルス感染拡大により参加延べ総数3名。

(エ) 費用総額 1,620円

・内訳:(行事費1,620円)

(オ) 収益0円

エ 第2部学習支援事業

(ア) 事業内容

a. 主に午後の時間帯(14:30~16:30)を活動時間帯とする中学生、高校生、卒業生たちへの居場所である。

b. 学習支援:新型コロナウイルス感染拡大防止のため学生ボランティアによる学習支援が行われ

第1号議案・令和2年度事業報告書(5)

ず、自学自習を中心に進めた。

c. 進路相談：本人の将来への希望を第一に、スタッフの助言によって行われた。

(イ) 従事者人数

・1日平均3名

(ウ) 受益対象者人数

・1日平均6名(中高校生・卒業生)

(エ) 費用総額 20,717円

内訳：(旅費交通費18,500円 消耗品費2,217円)

(オ) 収 益 0円

(2) スタッフのカウンセリング研修事業

ア カウンセリング研究会事業

(ア) 事業内容

a. 臨床心理士を囲んで、過去及び現在における子どもの行動に関するケーススタディーを実施

b. 要請があれば別室にて相談業務(カウンセリング)を並行して実施

(イ) 開催日時及び講師等

・毎月第4火曜日19:30~21:00 アイプラザ半田109号室

・講師：米村 高穂 臨床心理士

(ウ) 費用総額 5,840円

内訳：(会議費1,840円、旅費交通費4,000円)

(エ) 収 益 0円

イ スタッフの研修事業

(ア) 「不登校に関する全国研究大会」参加事業

a. 事業内容

・第25回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 京都・宮津(全国大会)への参加事業

(主催：登校拒否・不登校全国のつどい)

b. 開催日時・会場

・2020年8月29日(土)~8月30日(日)

・京都府宮津市字田井小字岩本58「ホテル&リゾート京都宮津」

《※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止》

(イ) 不登校で悩む親のための「お助け講座」への参加

※青少年の健全育成に関する事業と兼ねるので、次項((3)ア・(イ))参照

(ウ) 費用総額 5,200円

内訳：(会議費5,200円)

(3) 青少年の健全育成に関する事業

《緊急事態宣言による新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施の上、下記事業を行った。》

ア 文化祭事業

(ア) 開催日時：令和3年1月23日(土)10:30~13:30

第1号議案・令和2年度事業報告書(6)

(イ) 実施会場：半田市東洋町1-8 アイプラザ半田2階・小ホール

(ウ) 実施内容：

a. 第1部 10:40~12:15 (午前の部：子どもたち中心の遊び)

- ・トランプゲーム
- ・文化祭りハーフサル

B. 第2部 12:15~13:20 (午後の部：文化祭・一般公開) 及び子どもたちの作品展示(習字・手芸品・写真等)

・オープニング(ピアノ演奏：小出由里子、木琴とリズムベル：ハートルームの子どもたち、ダンス：フリースクールの子供たち)

・「今だから話せる第5弾」：和田アンドレア(発表内容：本団体ホームページに掲載)、山口望未(発表内容：ニュースレター24号に掲載)

・親の会・スタッフ紹介

イ「のばす会お助け講座」

——【演題】のばす会を知ってスタッフになろう——

(ア) 開催日時：令和3年1月23日(土) 14:00~16:00

(イ) 実施会場：半田市東洋町1-8 アイプラザ半田2階・小ホール

(ウ) 事業内容

○お助け講座発表(以下の内容について各スタッフが分担して発表した。)

1. はじめに

- ① 不登校児生徒の現状(赤松)
- ② のばす会の目的(赤松)

2. のばす会の紹介

- ① のばす会のあゆみ(伊藤八千穂)
- ② のばす会の現状(伊藤八千穂)
- ③ のばす会の活動内容(村瀬)
- ④ 子どもたちの様子と課題(村瀬)

3. 子どもたちへの支援の様子

- ① 支援の基本(榊原)
- ② あいさつ(榊原)
- ③ 日頃の会話の中で(榊原)
- ④ 学習について(巽)

4. スタッフ募集(伊藤敦)

○グループワーク

1班：「不登校・ひきこもり相談」 2班：「不登校児童生徒の学習について」

3班：「不登校生徒の進路について」 4班：「スタッフの募集について」

各班ごとに協議を重ね、その結果を全体会に発表し意見交換・情報交換等を行った。のばす会に関わる者たちが自ら発言し、考える正に手作りの研究会となった。第一に、親、スタ

第1号議案・令和2年度事業報告書(7)

ップなどそれぞれの立場からの意見交換や意思疎通を通して相互に理解を図り、問題を共有することができたこと、第二に今後の活動及び研究の方向性を考えるうえで参考となったこと、スタッフ自ら主体的に関わることが出来たという点で意義ある講座となった。

◎使用施設「アイプラザ半田」からの要請で、会場の入室定員を堅守した上で、検温・ソーシャルディスタンス・マスク・3密の回避等、コロナウイルス感染拡大防止に最善の準備を行い大会運営に臨んだ。

※参加人員：45名((スタッフ・生徒・親)25名、一般参加者20名)

(エ) 費用総額 21,636円

内訳：(行事費 21,132円 通信運搬費 504円)

(オ) 収益 0円

3. 大学との連携(サービラーニング)事業協力について

(1) 事業協力内容

サービラーニングとは、NPO等との協力を得て社会活動を通して学生の市民性を育む学習を言う。そのことを通して有為の職業人、社会人の育成に資するものである。

(2) 事業の目標

社会に貢献し得る職業人及び社会人の育成を目標とし、具体的には、①学習意欲の喚起②対人関係能力の養成③問題解決能力の養成等を目的とする。

(3) 事業の実施方法

原則としてZOOMに拠った。また、ニュースレターなど資料提供、大学担当責任者の該当NPO訪問・情報交換を行った。

(4) 事業の内容

・サービラーニング勉強会&交流会：令和2年3月24日(火)

日本福祉大学美浜キャンパス《新型コロナウイルス感染症により中止》

——ZOOMによるサービラーニング——

・第1回目：令和2年9月18日(金) 10:00~10:40

・第2回目：令和2年10月22日(木) 10:00~10:40

・サービラーニング情報交換会：令和3年2月15日(月) 10:00~12:00

知多市市民活動センター

(5) 参加学生数・・・日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科2年生4名(男子3名、女子1名)

(6) 担当責任者：伊藤 敦 日本福祉大学：担当責任者・担当教員大林由美子

(7) 事業収益 20,000円

4. 地域社会と行政及び社会貢献型企業の開催事業への参加

・企業の社会貢献活動事業「デンソーハートフルまつり2020」への参加・出展

《新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止》

5. 他団体との交流・協力のための会議・研修・情報交換等

・イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン贈呈式中止 4月3日(金)イオン半田店で受領

・第51回愛知県青少年育成県民会議青少年団体等の表彰 愛知県庁三の丸庁舎大会議室

第1号議案・令和2年度事業報告書(8)

6月4日(木) 13:30～ (伊藤八千穂・敦)《新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止》

- ・「私の地元応援募金」・目録贈呈式

令和2年8月5日(水) 明治安田生命保険相互会社刈谷支社(赤松・松原)

- ・アイプラザ半田避難訓練(火災限定) 9月28日(月)10:00～11:30 (赤松)
- ・子どもの自立を支える進路説明会 10月3日(土)10:00～11:30 半田市役所(榊原)
- ・若者サポート進路を考える会 10月4日(日)14:00～16:00 知多市青少年会館(榊原)
- ・公立の定時制・通信制高校説明会&相談会 1月17日(日)14:00～東海市立文化センター(榊原)
- ・サービス・ラーニング情報交換会 2月15日(月)10:00～12:00 知多市市民活動センター(伊藤敦)
- ・サポートメンバー会議 3月9日(火)16:00～半田市立横川小学校(赤松)

6. 見学団体

- ・明治安田生命相互保険会社 7月7日(火) 社員2名
- ・総務省中部管区行政評価局総務係長 10月8日(金)
- ・半田市教育長 10月15日(木)
- ・常滑市立西浦南小学校教頭 10月21日(水)
- ・日本福祉大学社会福祉学部助教 10月22日(木)
- ・常滑市教育委員会指導主事 11月4日(水)

7. 助成金に関する報告

ア 助成金の種類

- ・半田市
 - ・令和2年度半田市生活困窮者自立支援法に関わる助成金(半田市子育て支援課)
 - ・対象事業:「寺子屋事業」

:「半田市市民活動助成金事業」

助成金・・・・・・・・・・72,000円

イ 助成金への対応

・一層充実した活動に心掛け、お礼と共に定期的な会計及び活動報告を行った。

8. 寄付又は寄贈及び寄付金に関する報告

ア 寄付金の種類

- (1) 社会福祉法人によるパン提供(毎週水曜日)が、10月より行われた。
- (2) 書き損じハガキと未使用切手の回収事業
- (3) イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン
- (4) 「私の地元応援募金」明治安田生命保険相互会社…403,300円
- (5) 半田市社会福祉協議会…物品(お菓子、飲料用ペットボトル24本入り5箱)
- (6) JA あいち知多半田地域女性部より寄付の贈呈…32,324円
- (7) 個人の皆様より、食品や加湿器、消毒液、本など多くの寄付があった。

イ 寄付金への対応

・寄付及び寄贈者に対して受領記録の上、お礼及び会計・活動報告を例年同様継続して行った。

9. 広報活動(ニュースレター発行)

ニュースレター(のばす会・ネットワーク便り)を会員、寄付者、相談者、過去在籍者及び関係

第1号議案・令和2年度事業報告書(9)

の個人や各機関に配布した。

- (1)「のばす会・ネットワーク便り」第21号：2019(令和2)年4月8日発行
- (2)「のばす会・ネットワーク便り」第22号：2019(令和2)年8月10日発行
- (3)「のばす会・ネットワーク便り」第23号：2019(令和2)年12月10日発行

10. 会議の開催に関する事項

(1) 理事会

(ア) 開催日時及び場所

令和2年5月9日(土) 11:00 ~12:00 アイプラザ半田109号室

(イ) 議 題

- ・第1号議案：令和元年度事業報告の承認について
- ・第2号議案：令和元年度決算の承認について
- ・第3号議案：令和2年度事業計画の承認について
- ・第4号議案：令和2年度予算の承認について
- ・第5号議案：役員変更(新任)

(2) 通常総会

(ア) 開催日時及び場所

令和2年5月9日(土) 13:00~14:00、アイプラザ半田109号室

(イ) 議 題

- ・第1号議案：令和元年度事業報告の承認について
- ・第2号議案：令和元年度決算の承認について
- ・第3号議案：令和2年度事業計画(案)の承認について
- ・第4号議案：令和2年度予算(案)の承認について
- ・第5号議案：役員変更(新任)

以 上